

「木材利用促進月間における普及啓発等の企画運営等に係る業務」に関する質問への回答

通番	質問内容	回答
1	(1) ア 配布先の掲出料は見積に含むのか、無償か？	掲出料が必要な場所での配布を提案される場合は、見積に含めて下さい。
2	(1) イ 市役所前広場のイベント日程は決まっているか？独自のイベント手配の関係で知りたい。	市役所前広場を会場とする場合は、10月28日(土)、29日(日)を予定しております。市内産木材の普及促進に効果的な会場を御提案いただく場合は、会場使用料も見積に含めてください。
3	(1) イ 出展事業者10者の選定方法は？	受託事業者において出展事業者の公募を行ってください。出展事業者の選定については、本市との協議のうえ決定します。
4	(1) ウ インセンティブの商品はどのようなものを想定しているか？	多くの市民の参加や、森林や木材利用に対する関心及び理解に繋がるような内容となるよう、工夫を凝らしてください。なお、ノベルティを制作する場合は、みやこ杉木を使用することが望ましいと考えています。
5	(2) ア 昨年の展示場所は「京都エコロジーセンター」「藤井大丸」「ゼスト御池寺町広場」であったが、展示に望ましい場所はあるか？また、会期が重なる場合は、A1パネルを複数用意する形か？	昨年の展示場所に限らず、より多くの市民の目が留まる展示場所を御提案ください。また、会期が重なる会場を設定する場合は、複数のパネルを御準備ください。
6	(2) ウ 認定証制作にあたり、サイズを教えてください。また制作業者は紹介してもらえるか？	サイズの指定はございませんので、魅力的な内容となるよう御提案ください。なお、令和4年度は、A6サイズの選定証を制作しています。また、みやこ杉木を取り扱う事業者については御相談に応じます。
7	(2) エ 見学会の規模、募集希望はどの程度か？見学先は紹介してもらえるか？	見学会は木造・木質化した建築物の良さや効果等が市民に伝わるような内容とし、規模や見学先を含めて御提案ください。
8	シンポジウムやトークイベントの登壇者の選定は、貴市でお願いできるのか？	シンポジウムやトークイベントを行う場合は、登壇者を含めて御提案ください。
9	木工展示などに関して京都市の数ある組合に協力を依頼する予定だが問題ないか？	問題ございません。